

# 専門実践教育訓練明示書

講座の名称	児童教育学科 幼・保コース				
実施方法	① 通学 ( 昼間 ) ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	4610006	—	1510021	—	7
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数( 171人)	修了者数 ( 157人)	
	昭和 42年 4月 1日	令和 6年 3月 31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1650時間	
<b>1. 教育訓練目標</b>					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 保育士 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		<small>本学に2年以上在籍し、卒業単位(一般教養科目16単位以上、専門科目46単位以上)を履修したことにより卒業が認定されること、かつ児童福祉法第18条の規定に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位を修得すること。</small>			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		保育所、児童福祉施設、認定こども園、幼稚園等 保育士の技能・知識は、主として乳幼児の保育・教育の場で活用されているが、さらに子育て支援事業、障がい者支援事業にも有効に活用されている。			
<b>2. 教育訓練の内容</b>					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
外国語を含む一般教養科目		255	別途シラバスにて指定		
専門科目(教員免許に関する科目等)		660			
専門科目(保育士証に関する科目等)(学外実習270時間を含む)		735			
<b>3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校卒業程度			
③その他					

〔 特記事項 〕